

投票立会人の募集

小山市選挙管理委員会では、皆様に選挙や政治に関心を持っていただき、より多くの方に選挙をより身近に感じてもらうため、投票立会人を募集しています。

投票立会人の申込みをしていただいた方を投票立会人候補者として名簿に登録し、各種選挙が行われる際、その都度、従事希望を確認いたしますので、ご都合に合わせて従事することができます。

◆ 応募資格

制度の詳細は、小山市ホームページをご確認ください。

- ・ 小山市の選挙人名簿に登録されている方で、選挙権を有する方
- ・ 特定の候補者の選挙運動に積極的に関わっていない方
- ・ 候補者の親族以外の方



◆ 従事内容

- ・ 有権者の代表として、投票が公正・適正に行われるよう投票所にて立ち会います。
- ・ 投票立会人の従事に特別な知識は必要ないため、事前講習等はありません。

◆ 従事場所・時間

期 日 前 投 票	小山市役所	8時15分から20時15分まで
	小山東出張所 (令和7年より投票所が変わります。 新たな投票所については、従事場所・時間等が 決定次第お知らせします。)	—
	市民交流センター (小山城南、大谷、間々田、桑)	8時15分から17時15分まで
	公民館 (生井、寒川、豊田、中、穂積、絹)	8時15分から17時15分まで
当 日 投 票	ご自身が登録されている投票区の当日投票所 (原則)	6時30分から19時30分まで

※ 期日前投票期間（選挙によって異なります。）及び投票日当日のうち、ご希望の日に従事していただきます。

※ 投票時間の繰上げ等により、従事時間に変更になる場合があります。

◆ 報酬額

期 日 前 投 票	①8時15分から17時15分までの投票所 (1日従事) 7,200円 (半日従事【前半・後半】) 3,600円
	②8時15分から20時15分までの投票所 (1日従事) 9,600円 (半日従事【前半・後半】) 4,800円
当 日 投 票	6時30分から19時30分まで (1日従事) 10,120円 (半日従事【前半・後半】) 5,060円

※ 交通費の支給はありません。また、従事時間等により報酬額が変更になる場合があります。

◆ 応募方法

裏面「投票立会人登録申込書」に必要事項を記載の上、小山市選挙管理委員会あてに持参、郵送、電子メール、FAX等により応募してください（投票立会人候補者名簿に登録できれば、その後、選挙の都度、申込みをしていただく必要はありません。）。



大事な投票、忘れずに！



〒323-8686 小山市中央町1丁目1番1号
小山市選挙管理委員会

TEL : 0285-22-9481 / FAX : 0285-22-9480

MAIL : d-senkyo@city.oyama.tochigi.jp

投票立会人登録申込書

年 月 日

小山市選挙管理委員会委員長 様

投票立会人の登録について、次のとおり申し込みます。なお、投票立会人として従事する場合、次の事項を守り従事することを誓います。

- 投票に関する秘密はもとより、職務上知り得た秘密（個人情報等）については、一切、他に漏らす行為は行わないこと。
- 選挙人から選挙に関する一切の疑義を抱かせることのないよう、誠実、公正かつ中立に職務を行うこと。

ふりがな		
氏 名		
住 所	〒	
生 年 月 日	年 月 日	
電話番号	(平日の日中に連絡がとれる連絡先をご記入ください。)	
メールアドレス	※メールによる連絡を希望する場合、ご記入ください（指定受信の設定等、ご注意ください）。	
各項目について当てはまるものを丸で囲ってください（希望については、複数選択可）。		
希望する立会いの区分	① 期日前投票 ② 当日投票	
希望する従事時間帯	① 1 日 ② 半日（前半の時間帯） ③ 半日（後半の時間帯）	
期日前投票：8 時 15 分～17 時 15 分（公民館等） ：8 時 15 分～20 時 15 分（市役所、小山東出張所） 当日投票：6 時 30 分～19 時 30 分（各当日投票所）		
希望する曜日（期日前投票）	月 火 水 木 金 土 日	
希望する投票所（期日前投票）	本庁 東 城南 大谷 間々田 生井 寒川 中 豊田 穂積 桑 絹	
所属政党又は所属する政治団体の有無 (一つの投票区内において、同一の政党その他の政治団体に属する者 2 人以上が投票立会人になることはできません。)	① 無 ② 有（政党名等： ）	

※ 投票立会人の名簿に登録後、選挙が行われるごとに選挙管理委員会からご連絡し、従事日程等を調整の上、投票立会人に選任します。ただし、従事日程等の調整状況等により、必ず選任されるとは限りませんので、ご了承ください。

※ 投票立会人としてふさわしくない行動により、選挙の管理執行に支障をきたすおそれがあると判断された場合等には、投票立会人候補者名簿から除外させていただきますので、ご注意ください。

※ この登録申込書により取得した個人情報は、選挙執行に関する業務以外の目的には使用しません。

<選挙管理委員会記入欄>

選挙人名簿照合	投票区	頁一行番号	無
法第 27 条確認 (転出表示を除く)	有（事由： ）		無
投票立会人名簿登録日	年 月 日		
投票立会人名簿抹消日	年 月 日（事由： ）		



申込書は、小山市ホームページからもダウンロードできます。